



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第 4 6 1 2 1 8 4 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標(THE MARK) (標準文字)

スラモル

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 1 9 類 スラッジ水を主成分とし、これにセメント・砂・燃焼スラグ・ガラス粉砕くず・汚泥燃焼灰・コンクリート粉砕微粉末を加えた建築工事用充填材，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，セメント及びその製品，建築用又は構築用の非金属鉱物，セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），土砂崩壊防止用植生板

商標権者(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

神奈川県横浜市金沢区幸浦 2 - 5 - 2

株式会社金子コンクリート

出願番号(APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 1 - 0 7 1 0 5 6

出願年月日(FILING DATE)

平成 1 3 年 8 月 3 日 (August 3, 2001)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 4 年 1 0 月 1 1 日 (October 11, 2002)

特許庁長官(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 太田信一郎

